

湯川記念財団
40年の歩み

1956 — 1996

財団法人 湯川記念財団

目 次

はじめに	1
第1章 沿 革	
1. 湯川博士のノーベル賞受賞と基礎物理学研究所の設立	2
2. 湯川記念財団の発足	2
3. 財団の発展	3
第2章 資 産	
1. 当初資産	4
2. 国際交流資金	4
3. 維持会費	5
4. 基本財産の取り崩しと書屋の建築	5
5. 財団設立25周年記念募金	7
第3章 基本金による事業	
1. 基礎科学の研究に対する奨学研究費の交付	8
2. 国際交流補助	8
3. 基礎科学に関する文献刊行費の補助	9
4. 夏の学校	9
5. 白川学舎の維持運営	9
6. 湯川国際セミナー	10
第4章 特別寄付金による事業	
1. 1965年湯川中間子論30周年記念素粒子国際会議	11
2. 第25回科学と世界の問題に関する国際会議 (第25回パグウォッシュ・シンポジウム)	11
3. 中間子論50周年記念国際会議	12
4. 素粒子1986富山国際会議	12
5. 湯川博士の胸像設置	13

第5章 1995年度の現状及び今後の方針

1. 現 状	14
2. 今後の方針	14

付 録

1. 役員名簿	17
2. 設立当初の役員	19
3. 設立趣意書	20
4. 寄付行為	21
5. 奨学研究員名簿	25
6. 財団設立25周年記念募金寄付者	31
7. 財団設立当初寄付者	35

はじめに

湯川記念財団理事長

沢田 敏 男

本財団は、理論物理学を主体とする基礎科学の研究を援助することを目的として、1956年に設立されました。本年は財団設立40周年に当ることになります。

沿革にも述べられておりますように、本財団の設立は、湯川秀樹博士と中学同期の友人である湯浅電池社長湯浅佑一氏、ならびに湯川記念館の設置に尽くされた京都大学第13代総長鳥養利三郎博士等の格別のご尽力によるものであります。以来、湯川博士および博士が所長をしておられた京都大学基礎物理学研究所を中心とする理論物理学研究者の研究支援を主な事業として、今日まで活動を続けてまいりました。若手研究者の助成、国際シンポジウムの開催援助等の事業により、ささやかながら我が国における基礎科学の振興に貢献しえたことを、本財団役員の一ひとりとして誇りに思うものであります。



しかし、この40年の財団の歩みは、決して順風満帆といえるものではありませんでした。前理事長の湯浅佑一氏には、特段のご尽力をいただいてまいりましたが、財団設立の初期には基金の不足からその運営は著しく困難でありました。また財団設立25周年記念募金によって一応の安定をみたのもつかの間、近年の低金利政策によって再び困難に直面しております。しかし、幸い諸方面からの温かいご理解、ご支援が得られ、困難な中でも諸事業を継続しております。

21世紀に向けて基礎科学の振興はますます重要になってくるものと思います。そのことのために本財団も微力ながら貢献してまいりたいと考えております。この小冊子により財団のこれまでの活動についてご報告申し上げるとともに、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻をお願いするものであります。

1996年3月

第1章 沿 革

1. 湯川博士のノーベル賞受賞と基礎物理学研究所の設立

1949年、湯川秀樹博士は中間子論の業績により、ノーベル物理学賞を受賞した。この日本人として初めてのノーベル賞受賞は、戦後4年いまだ敗戦による疲弊の中にあった日本国民を勇気づける大きな朗報であった。



湯川秀樹博士

京都大学においては、烏養利三郎総長を中心として受賞を記念する事業の計画が進められた。これに日本学術会議の賛同も得て、1952年全国の理論物理学研究者の共同利用施設として、湯川記念館が設立された。さらに、翌1953年8月にはコロンビア大学に滞在中であった湯川博士

を所長として迎えて、記念館は京都大学附置の基礎物理学研究所として発足するに至ったのである。

基礎物理学研究所は全国共同利用研究所として活発な研究活動を行い、理論物理学の全国センターとして大きな役割を果たし現在に至っている。

2. 湯川記念財団の発足

基礎物理学研究所発足の当初、研究予算はきわめて少なく、研究活動の遂行は困難であった。湯川博士と京都一中、三高と同期で博士の親友であった湯浅電池社長湯浅佑一氏は、前京都大学総長烏養利三郎氏、倉敷レーヨン社長大原総一郎氏等と諮って世話人となり、湯川博士等の研究を支援するための財団設立を計画した。

1955年3月、大蔵大臣一万田尚登氏等15名が設立発起人代表となり、全国有力約130社の方々の参集を求めて設立準備会を開催した。こうして広く各界に向かって募金が始まり、1956年3月をもって2,560万円の募金が集まった。これを基

金として同年4月5日、財団法人湯川記念財団の設立が文部大臣から許可されるに至った。初代理事長は鳥養利三郎氏である。

その後、1974年より湯浅佑一氏が理事長を引き継ぎ、湯浅氏は1994年に死去するまで理事長として財団に貢献した。湯浅氏死去の後には元京都大学総長沢田敏男が引き継いで現在に至っている。



元理事長 故湯浅佑一氏

3. 財団の発展

財団は基本金2,000万円をもって発足したが、その後インフレの進行もあって、基本財産の収益金のみでは所期の事業の実施はきわめて困難であった。このため、米国ロックフェラー財団、フォード財団、日本万国博覧会記念協会より寄付金、補助金を受け、これを国際交流基金として用いた。

さらに、1965年からは維持会員を依頼し、維持会費をもって財団の運営と事業に充てることになった。

このように弱体な財団の財政基盤を強化するため、1982年から財団設立25周年記念募金を行うこととなり、1991年までに総計約3億1,200万円余の募金を得て、財団は基本金を3億円として一応の安定を得るに至った。

この間、財団は基本金による収益と寄付金によって、若手研究者への奨学研究費の交付、日本人学者の海外派遣、外国人学者の招聘、湯川国際セミナー等の国際研究集会開催の援助等の事業を行い、基礎物理学研究所を中心とする理論物理学の研究の発展に大きく貢献してきた。

近年、日本経済の低迷による低金利政策が続き、これが基本金からの収益を著しく減少させて、再び財団の運営、事業の遂行に大きな困難をもたらしており、このため一部の事業を縮小するのやむなきに至っている。しかし、幸い各界からの理解ある援助が得られており、困難を乗り越えて次の発展を目指して努力を始めている。

第2章 資 産

1. 当初資産 基本金 2,000万円 白川学舎等560万円

財団は1956年4月、基本金2,000万円をもって発足した。また、平凡社社長下中弥三郎氏より土地、家屋の寄付を受け、これを基礎物理学を研究する全国の研究者のための宿泊施設「白川学舎」として利用に供した。土地、家屋は次のようなものである。

土 地

用途	位 置	坪 数	取得年月日	評価価格
宅地	京都市左京区北白川小倉町50番地の227	坪 78.04	昭和30年 3月31日	円 702,400

建 物

用途	位 置	構 造	建坪及び 延 坪	取 得 年月日	評価価格
居宅	京都市左京区北白川小倉町50番地の227	木骨造瓦 葺二階建	建坪 37.93 延坪 69.11	昭和30年 3月31日	円 2,418,900

2. 国際交流資金

設立当初の財団には国際交流事業を行う余裕はなかった。そのため次のとおり、米国ロックフェラー財団、フォード財団、日本万国博覧会記念協会より寄付金、補助金を受け、これによって日本人物理学者の海外国際会議への派遣、外国人学者の招聘等の国際交流の事業を行なった。

(1) ロックフェラー財団よりの寄付金

1957年から5カ年にわたり1万5,000ドル（1ドル360円）

(2) フォード財団よりの寄付金

1963年から5カ年にわたり1万5,000ドル

(3) 日本万国博覧会記念協会よりの補助金

1972年から1985年まで13年間にわたり、毎年200万円～250万円程度

3. 維持会費

本財団は設立当初から基本金2,000万円の利息によって事業を行なってきたが、諸物価の高騰により歳出は逐年増加を来し、事業を縮小しても常に年間約100万円の不足額を生ずるに至った。このため維持会員を依頼し、1965年より5年間にわたり年間130万円、1970年より5年間、年間55万円の維持会費を得ることができた。

維持会員及び寄付金の額は下記のとおりである。

1965年より5年間

湯 浅 佑 一 (湯浅電池)	毎年	3口	30万円
大 原 総一郎 (クラレ)		1口	10万円
大 宮 庫 吉 (宝酒造)			〃
鈴 木 庸 輔 (島津製作所)			〃
松 下 幸之助 (松下電産)			〃
井 植 歳 男 (三洋電機)			〃
岩 井 盛 次 (日本レース)			〃
森 下 弘 (日本新薬)			〃
芦 田 泰 三 (住友生命)			〃

1970年より5年間

松 下 幸之助	毎年	1口	10万円
井 植 祐 郎 (三洋電機)			〃
三 浦 懋 (島津製作所)			〃
芦 田 泰 三			〃
吉 村 清 三 (関西電力)			〃
岩 井 盛 次			5万円

4. 基本財産の取り崩しと書屋の建築

財団の事業は、維持会員の寄付により辛うじて継続していたが、第1次維持会員の期限も1969年で終了し、第2次会員の寄付金は半減したので、ほとんど事業の継続が不可能となった。

たまたま理論物理学刊行会においては、同会発行の「Progress of Theoretical Physics」約3万冊を収容するための書庫を建設する必要に迫られていたが、刊行会は任意団体であり、購入の手続き等のため、その建築が不可能であった。そのため、これに要する土地建物の経費460万円を財団において支出、購入してほしいとの依頼があった。

刊行会からは、この経費460万円は後日財団に寄付するとの申し出があったので、財団においては基本財産2,000万円のうちより460万円を取り崩して設置費に充てたいと、基本財産一部処分かたを文部大臣に申請したところ、1971年6月8日付で許可が下りた。購入した土地及び建築した建物（大北山書屋）は次のようである。

刊行会においては、後日460万円を財団に寄付されたので、財団はこれをもってようやく事業を維持することができた。

大北山書屋

昭和46年6月14日に土地を購入し、建物は同年9月30日竣工した。

土地

用途	位置	面積	取得年月日	評価額
公衆用道路	京都市北区大北山原谷乾町30番地45	59.00 ^{m²}	45. 4. 14	円 259,600
宅地	京都市北区大北山原谷乾町30番地52	105.83	〃	2,328,260

建物

用途	位置	構造	面積	取得年月日	評価額
閲覧室及び書庫	京都市北区大北山原谷乾町30番地52	鉄骨造瓦葺 1階建	69.74 ^{m²}	46. 9. 30	円 2,200,000

5. 財団設立25周年記念募金

第1次 1982年～1986年 2億6,727万3,000円

第2次 1987年～1991年 4,480万円

合計 3億1,207万3,000円

財団の資金は、維持会費並びに基本財産取り崩し等によって数年間は事業を継続することができたが、インフレなどによって運営基金も1,000万円しかなくなり、このままでは2～3年先には活動が不可能になるおそれも出てきた。よって財団は設立25周年を記念し募金を行うこととし、数年にわたり理事会において検討した結果、湯川博士の死去1周年を期し、5億円の募金を実施することになった。

その方法については、理事会、評議員会において種々意見が出たが、科学技術会議議員であった評議員岡本道雄氏（元京都大学総長）の尽力により、同会議より経済団体連合会に募金への協力を依頼することになり、1982年12月10日科学技術会議議員米沢滋氏（前電電公社総裁）、湯川財団理事長湯浅佑一氏、牧基礎研所長、原田湯川財団常務理事の4名が稲山経団連会長に面会し、募金に関する協力を依頼した。

稲山会長は趣旨に賛同され、同席された関専務理事に事務的に話を進めるように指示された。その後、事務当局と種々打ち合わせを行い、1983年1月7日経団連会長からの各加盟団体に対する依頼書をいただき、個々の加盟団体に働きかけた。

その後、経団連会長の依頼書と、関専務理事の電話等による依頼をもって、数年間、原田常務理事等が百数十社をそれぞれ数回にわたって訪れ、第1次募金を終了した。

さらに、第1次募金では目標額に達しなかったため、第2次募金を実施することになったが、経団連稲山会長はすでに1986年に会長の職を辞され、87年には死去されたため、第2次募金については経団連として依頼書を出していただくことができなかった。そこで湯浅理事長、顧問沢田敏男氏、西島京大総長等のご指導により、原田常務理事が再び20数社を訪問した。

この第1次募金及び第2次募金によって、財団の基本金は1986年より2億5,000万円、91年より3億円となり、事業資金は一応の安定を得ることになった。

第3章 基本金による事業

1. 基礎科学の研究に対する奨学研究費の交付

この奨学研究費は、大学院博士課程修了者となる者に対し、その研究を援助する目的をもって重点的に交付されるものであり、1957年度より毎年3名に対して支給してきた。交付を受けた研究者（湯川奨学研究員）は原則として基礎物理学研究所において研究に従事することとなっている。

この奨学研究費支給は財団の重要な事業であるので、財政事情が著しく逼迫した際にも優先的に実施し現在に至っている。支給額は当初1人1カ月1万5,000円であったが漸次増額され、1992年10月より15万6,000円とした。

しかし、1995年度より基礎物理学研究所において奨学研究員と同趣旨の非常勤研究員の採用が文部省より認められることになったので、1996年度からは奨学研究員の採用は1名、支給額は年150万円としている。

なお、1995年度までに研究費の交付を受けた奨学研究員の数は延138名にのぼっており、その氏名は付録に掲載のとおりであるが、それぞれ立派な業績を挙げておられる。

2. 国際交流補助

発足の当初、財団は基本金からの収益のみでは国際交流へ補助する余裕はなかった。そこで1957年から1962年まではロックフェラー財団の寄付により、また1963年から1967年まではフォード財団からの寄付によって毎年1ないし3名の日本人研究者の海外の国際会議派遣への補助、および外国人研究者の招聘補助を行なった。その後1972年から1985年まで日本万国博覧会記念協会より毎年200万円ないし250万円の補助金の交付が得られたので、これによつて毎年約10名の日本人研究者の国際会議出席旅費補助を行なった。

財団設立25周年記念募金により基本金が増額された後は、この事業は基本金による事業として継続された。しかし、低金利による収益減のため、海外派遣補助は1995年より中断のやむなきに至っている。1995年度には年額30万円の外国人学

者聘費補助のみが継続している。

3. 基礎科学に関する文献刊行費の補助

基礎物理学研究所では、湯川博士の創刊になる欧文学術雑誌「Progress of Theoretical Physics」を編集し、同研究所の外郭団体である理論物理学刊行会において刊行（月刊）している。この雑誌は我が国の理論物理学に関する唯一の欧文雑誌であり、権威ある雑誌として認められている。

この編集諸経費補助として1956年より1966年まで9カ年（1960年と66年は事情により支出していない）にわたって計121万円を支出したが、財団の財政及び刊行会の事情等により1967年をもって打ち切った。

4. 夏の学校

理論物理学は急速に発展しており、若い研究者が着々と顕著な功績を挙げている。目下勉学中の大学院学生にも大いに期待されるので、これらの大学院学生にさらに一段の進歩を促すために、夏期休暇を利用した「夏の学校」が毎年開催されている。ここでは全国各大学から集まった大学院学生を受講者として各大学の教授たちによる指導がなされる。これに対する補助として1957年より62年まで、各年16万円～30万円、計124万円を支出したが、財団の収入減少のため1962年をもって打ち切った。

5. 白川学舎の維持運営

白川学舎は、第2章でも述べたように平凡社社長下中弥三郎氏の寄付によるものであり、和洋折衷の木造2階建てで、収容人員は12名であった。日本間の談話室もあり、当初宿泊料は1泊70円で非常に喜ばれた。維持費は、管理人の給料を除き、おおむね宿泊料をもって賄ったが、物価高騰のため、宿泊料は1966年には360円になった。

しかし、建物は木造のため年とともに老朽化した。また収容人員をふやす必要に迫られたが、財団にはその資金がないため、1968年京都大学と折衝し、同年11月26日に土地建物を京都大学に無償寄付し、京都大学は全額国費で鉄筋4階建ての

宿舎を建設し、その1階の一部に財団の事務室を置くことで合意した。新築された宿舎は北白川学舎と呼ばれ、基礎物理学研究所と数理解析研究所の共同利用のための宿泊施設として、京都大学で運営を行なっている。

6. 湯川国際セミナー

基礎物理学研究所では1978年から毎年研究の国際交流を目的として中規模の国際研究集会「京都サマーインスティテュート」を開催してきた。

財団はこれに対して毎年100万円程度の援助を行なってきた。研究集会は内容も充実してきたので、1987年度より名称も「湯川国際セミナー」(YKIS)と改めた。財団は以後、この援助を主要な事業として、毎年200万円程度の支出を続けている。なお1991年からはカリフォルニア大学サンタバーバラ校理論物理学研究所との共催となり、京都とサンタバーバラとで交互に開催されている。開催された研究集会のテーマは次のとおりである。

- 1987年度 「原子核における中間子とクォーク」
- 1988年度 「コンプレックスな物理系における動的協力現象」
- 1990年度 「数学と場の量子論における共通の問題」
- 1991年度 「低次元場の理論と物性物理」
- 1992年度 「量子相転移」
- 1993年度 「量子とカオス：両立不能か」
- 1994年度 「物性物理学における量子多体的計算」
- 1995年度 「標準模型から大統一理論へ」

第4章 特別寄付金による事業

1. 1965年湯川中間子論30周年記念素粒子国際会議

1965年は、湯川博士のノーベル賞受賞の対象となった中間子論が発表されてから30年に当たるので、基礎物理学研究所主催、湯川記念財団後援により、京都岡崎の京都会館において「中間子論30周年記念素粒子国際会議」が開催された。

会議は9月24日から30日までの7日間、海外からの最高レベルの学者13名に加え、国内外の指導的研究者約20名のメンバーによって行われたが、本財団はこの会議に300万円の補助をした。

2. 第25回科学と世界の問題に関する国際会議（第25回パグウォッシュ・シンポジウム）

パグウォッシュ会議は正式の名称を「科学と世界の問題に関する会議」という。1955年、英国のラッセル卿とアインシュタイン等9名の科学者が、核兵器の開発によつて人類は危機に直面している、それを免れるには戦争を廃絶するしかない、この重要な問題を科学者の間で討議することが望ましいという、いわゆる「ラッセル＝アインシュタイン宣言」を世に送った。この宣言にこたえた形で第1回の会議が1957年7月にカナダのパグウォッシュで開かれ、その後この会議をパグウォッシュ会議と呼ぶようになった。

第3回の会議は1958年9月にオーストリアで開かれたが、日本からは湯川、朝永博士等が参加した。その後第24回まで世界各地で開催されたが、日本では一度も開かれなかったため、各国よりの強い要望により、ついに湯川財団設立20周年記念行事として、日本万国博覧会記念協会よりの補助金と一般よりの寄付金等、計1,300万円をもって基礎物理学研究所の協力のもとに、この国際セミナーを開催することとなった。

第25回パグウォッシュ・シンポジウムは1975年8月28日から9月3日まで、7日間にわたって京都宝が池の国立京都国際会館において、世界17カ国から科学（主として物理学）に関する最高権威35名、国内より11名、計46名が出席し、あらかじめ各個人より提出された論文に従って自由な討議が行われ、大きな反響を

呼んだ。

特にこの会議には、病中の湯川博士が車いすで出席されて基調演説をされ、満場の感激を受けた。新聞は連日会議の様子を報告し、内外に与える影響はきわめて大きいものがあった。会議の運営はスムーズに行われ、外国学者に感謝されたが、特に京都における湯川博士の京料理、茶道裏千家への招待、東京における文部大臣出席によるレセプションは深い感銘を与え、国際親善の実をあげた。

なお第45回パグウォッシュ会議は、1995年7月24日広島において開催されたが、本財団は20万円の寄付をした。

3. 中間子論50周年記念国際会議

前掲の30周年から20年後の1985年は中間子論発表50周年にあたるので、これを記念して1985年8月15日から17日までの3日間、国立京都国際会館において京都大学主催・本財団後援のもとに「中間子論50周年記念国際会議」(MESON50)が国外約100人、国内約200人、計300人を超える研究者によって開催された。

国においても、この国際会議を国家的事業と認め、「中間子論50周年記念郵便切手」を発売した。

なお会議後、「がん治療の現状と将来」と題し、米国ロスアラモス中間子物理研究所長ルイ・ローゼン氏、カナダ3大学共同中間子研究所長エーリック・ポート氏、スイス国立原子核物理研究所長ジャン・ブレーザー氏等の座談会があった。

本財団においては400万円の支出と、約20社よりの寄付金を合計し1,099万2,800円を支出した。

4. 素粒子1986富山国際会議

この会議は大統一理論に関する国際ワークショップと、重粒子数非保存に関する国際コロキウムとの合同会議である。富山県神岡茂住鉦山内で、世界最高水準の大統一理論検証実験が行われているため、富山において開催されたもので、本財団においてはこれに対する指定寄付を受け入れ、1985年度502万円、86年度421万5,000円、合計923万5,000円を支出した。

5. 湯川博士の胸像設置

1953年基礎物理学研究所発足に際しては、湯川博士のノーベル賞を記念して東京芸術大学教授菊池一雄氏の制作になるヒューマニズムを象徴する彫像が、湯浅佑一氏の寄贈によって研究所の正面玄関に飾られた。湯川博士は以来17年間にわたり所長として後進の指導に当たられたのであるが、1970年退官され、1981年、74歳で死去された。

京都一中の2年先輩で野球仲間であった菊池一雄氏と湯浅佑一氏等は、この偉大な物理学者を永久にしのおため、博士の胸像制作を考えられ、菊池氏は83年ごろより構想を練られていたが、惜しくも1985年死去された。

財団は1986年湯浅佑一氏より博士の胸像制作費として300万円の指定寄付を受けたので、湯浅氏及び故菊池一雄氏夫人等と協議し、博士の一中後輩である京都市立芸術大学名誉教授山本恪二氏にその制作を依頼し、翌87年、京都大学のご配慮によって思い出深い湯川記念館の前庭に設置し、同年12月11日に除幕式を挙行することができた。

除幕式は関係者約70名の出席のもと、記念館前庭及びサロンで行われ、西島安則京都大学総長、湯浅佑一氏の祝辞に続き、総長、西島基礎研所長、湯浅氏、湯川スミ夫人等の手によって除幕された。

第5章 1995年度の現状及び今後の方針

1. 現 状

現在基本金は3億円である。年間予算はこの3億円の利息をもって賄うのであるが、金利は長引く不況のため下降の一途をたどり、1994年6月に4%であったものが毎月のように引き下げられ、95年7月、ついに1%になった。3億円の1%は300万円であり、これをもって財団の事業を継続することは非常に困難となった。

しかしながら、この経済情勢下において各企業に寄付をお願いすることは困難と思われるので、特別にご理解をいただき得る方面に依頼をして、沢田理事長個人及びその関係者から計300万円の寄付をいただき、95年度の事業を実施した。

2. 今後の方針

現状は上記のとおりであるが、財団としては湯川国際セミナー（YKIS）及び奨学研究費の支給は重要な事業であるので、これはぜひ継続したいと考えている。現在考慮されていることは、人件費の思いきった削減を行い、基本金利息300万円と、運用財産約3,000万円からの取り崩しによって、日本の経済情勢が好転するまでの間の事業を継続するということである。

付 録

1. 役員名簿
2. 設立当初の役員
3. 設立趣意書
4. 寄付行為
5. 奨学研究員名簿
6. 財団設立25周年記念募金寄付者
 - 第1次募金寄付者別内訳
 - 第2次募金寄付者別内訳
7. 財団設立当初寄付者

1. 湯川記念財団役員名簿

(1996. 3. 1)

顧問	西島安則	京都大学名誉教授
理事長	沢田敏男	京都大学名誉教授
常務理事	原田歴二	湯川記念財団理事
理事	芦原義重	関西電力株式会社名誉会長
〃	阿萬英昭	日本新薬株式会社社長
〃	井植敏	三洋電機株式会社会長
〃	乾昇	住友金属工業株式会社相談役
〃	大西正文	大阪ガス株式会社会長
〃	佐藤文隆	京都大学理学部長
〃	角田寛	京阪電気鉄道株式会社相談役
〃	千宗室	茶道裏千家家元
〃	千代賢治	住友生命保険相互会社相談役
〃	長岡洋介	京都大学基礎物理学研究所長
〃	牧二郎	近畿大学教授
〃	森下洋一	松下電器産業株式会社社長
監事	井上太一	株式会社京都銀行会長
〃	谷口和弘	京都大学経理部長
評議員	阿部光幸	国立京都病院院長
〃	荒木不二洋	京都大学数理解析研究所長
〃	伊部恭之助	株式会社住友銀行相談役
〃	井村裕夫	京都大学総長
〃	大原謙一郎	株式会社中国銀行副頭取
〃	中林勝男	京都大学事務局長
〃	川勝堅二	株式会社三和銀行相談役
〃	小林稔	京都大学名誉教授

評議員	沢田敏男	
”	菅原努	国立京都病院名誉院長
”	長岡洋介	
”	根岸茂	日本電池株式会社社長
”	原田歴二	
”	藤田彬	株式会社大和銀行相談役
”	森一久	日本原子力産業会議専務理事
”	森英雄	住友化学工業株式会社社長
”	湯浅暎久	株式会社ユアサコーポレーション社長

2. 設立当初の役員

(1956. 4. 5)

理事長	鳥 養 利三郎	京都大学前総長
理 事	石 川 芳次郎	京福電鉄社長
”	大 原 総一郎	倉敷レイヨン社長
”	奥 山 市 三	松竹株式会社専務取締役
”	小 林 稔	京都大学理学部教授
”	渋 沢 敬 三	国際電信電話株式会社社長
”	下 中 弥三郎	平凡社社長
”	鈴 木 庸 輔	島津製作所社長
”	長谷川 万 吉	京都大学理学部教授
”	坂 内 義 雄	日本繊維株式会社社長
”	湯 浅 佑 一	湯浅電池株式会社社長
”	湯 川 秀 樹	京都大学基礎物理学研究所所長
監 事	守 屋 美 孝	辯護士
”	本 田 要太郎	京都大学経理部長

3. 財団法人湯川記念財団設立趣意書

湯川秀樹博士が、日本人としてはじめてノーベル賞を授与せられて敗戦に打ちのめされた日本国民を奮い立たせるのに偉大な役割を果たしたことは、いまさら説明を要しないところと存じます。

その後博士は、京都大学湯川記念館の主宰者として、また基礎物理学研究所の所長として、研究と後進の指導とに日夜専念されているのでありますが、私たちは博士のノーベル賞受賞を記念する有意義な事業として、博士を中心とする理論物理学及びこれにつながる基礎科学の研究を後援し、その進歩発展を図り、もって世界文化の発展に貢献することを期待して、ここに財団法人湯川記念財団の設立を計画いたしました。

この財団は前記の目的を達成するため、基礎科学の研究に対する奨学金の交付、研究費の補助、基礎科学の研究成果に対する表彰、基礎科学に関する文献の刊行及びこれに対する補助、講演会、研究討論会の開催、外国学者の招聘及び外国への学者の派遣、その他基礎物理学研究所の活動を奨助するための事業を行うものであります。

なお、博士はその授与されたノーベル賞金の一部をこの財団設立のための基本金として寄付されました。

4. 財団法人湯川記念財団寄附行為

(1988. 5. 31. 現在)

(1970. 7. 10改正)

(1971. 7. 27改正)

第1章 総 則

第1条 この法人は、財団法人湯川記念財団と称する。

第2条 この法人は、事務所を京都府京都市左京区北白川小倉町50番地の227に置く。

第2章 目的及び事業

第3条 この法人は、理論物理学を主体とする基礎科学の研究を援助促進し、その進歩発展を図り、もって世界文化に貢献することを目的とする。

第4条 この法人は、前条の目的を達するために、次の事業を行なう。

1. 基礎科学の研究に対する奨学金の交付並びに研究費の補助
2. 基礎科学の研究のうち優秀な成果に対する表彰
3. 基礎科学に関する学術講演会、研究討論会等の開催及び補助
4. 基礎科学に関する文献の刊行、閲覧及び展示並びに刊行費の補助
5. 外国学者の招聘及び外国への学者派遣に対する補助
6. その他目的を達成するため必要な事業

第3章 資産及び会計

第5条 この法人の資産は、次の通りとする。

1. この法人設立当初寄附された別紙財産目録記載の財産
2. 資産から生ずる果実
3. 事業に伴う収入
4. 寄附金品
5. その他の収入

第6条 この法人の資産を分けて基本財産及び運用財産の2種とする。

基本財産は、別紙財産目録のうち基本の部に記載する資産及び将来基本財

産に編入される資産で構成する。

寄附金品であって、寄附者の指定あるものは、その指定に従う。

第7条 この法人の基本財産のうち現金は、理事会の議決によって確実な有価証券を購入するか、又は定期郵便貯金とするか、若しくは確実な信託銀行に信託するか、あるいは定期預金として理事長が保管する。

第8条 基本財産は、消費し、又は担保に供してはならない。

但し、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会の議決を経、且つ、文部大臣の承認を受けて、その一部に限り処分し、担保に供することができる。

第9条 この法人の事業遂行に要する費用は、資産から生ずる果実、及び事業に伴う収入等の運用財産をもって支弁する。

第10条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎会計年度開始前理事長が編成し、理事会の議決を経て文部大臣に届け出なければならない。

事業計画及び収支予算を変更した場合も同様とする。

第11条 この法人の収支決算は、会計年度終了後2箇月以内に理事長が作成し、財産目録及び事業報告書並びに財産増減事由書とともに監事の意見をつけて、理事会の承認を受け文部大臣に報告しなければならない。

この法人の収支決算に剰余金があるときは、理事会の議決を経て、その一部若しくは全部を基本財産に編入し、又は翌年度に繰越すものとする。

第12条 収支予算で定めるものを除く外、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事会の議決を経、且つ、文部大臣の承認を受けなければならない。

借入金（その会計年度内の収入をもって償還する一時借入金を除く）についても同様とする。

第13条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第4章 役員、評議員、顧問及び職員

第14条 この法人には、次の役員を置く。

理事 10名以上15名以内（内理事長1名 常務理事1名）

監事 2名以上4名以内

- 第15条 理事及び監事は、評議員会でこれを選任し、理事長及び常務理事は理事の互選で定める。
- 第16条 理事長は、この法人の事務を総理し、この法人を代表する。
理事長に事故あるとき又は欠けたときは常務理事がその職務を代行する。
常務理事は、理事長を補佐し、理事会の議決に基き日常の事務に従事する。
- 第17条 理事は、理事会を組織し、この法人の業務を議決し執行する。
理事は、監事を兼ねることができない。
- 第18条 監事は、民法第59条の職務を行なう。
- 第19条 この法人の役員の任期は、3年とし、再任を妨げない。
補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。
役員は、その任期満了でも後任者が就任するまでは、なお、その職務を行なう。
役員は、この法人の役員としてふさわしくない行為のあった場合、又は特別の事情のある場合には、その任期中であっても評議員会及び理事会の議決をもって、これを解任することができる。
- 第20条 この法人には、評議員若干名を置く。
評議員は、学識経験ある者及びこの法人に功労のあった者のうちから、理事会でこれを選出し、理事長これを委嘱する。
評議員には、第19条を準用する。この場合には同条中「役員」とあるのは、「評議員」と読み替えるものとする。
- 第21条 評議員は、評議員会を組織し、この寄附行為に定める事項の外、理事会の諮問に応じ、理事長に対し、必要と認める事項について助言する。
- 第22条 この法人には、顧問若干名を置くことができる。
顧問は、理事会の議決により、理事長これを委嘱する。
顧問は、この法人の重要事項その他理事会において必要と認めた事項について、理事会の諮問に応じる。
- 第23条 この法人の業務を処理するため、主事等の職員を置く。
職員は、理事長が任免する。
職員は、有給とすることができる。

第5章 会 議

第24条 理事会は毎年2回理事長が招集する。但し、理事長が必要と認めた場合、又は理事現在数の3分の1以上から会議の目的事項を示して請求のあったときは、臨時理事会を招集しなければならない。

会議の議長は、理事長とする。

第25条 理事会は、理事現在数の3分の2以上出席しなければ議事を開き議決することができない。

但し、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は出席者とみなす。

理事会の議事は、この寄附行為に別段の定がある場合を除く外、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第26条 第24条及び前条は、評議員会にこれを準用する。この場合において、第24条及び前条中「毎年2回」、「理事会」及び「理事」とあるのは、それぞれ「随時」、「評議員会」及び「評議員」と読み替えるものとする。

第27条 すべての会議には、議事録を作成し、議長及び出席者代表2名が署名押印の上、これを保存する。

第6章 寄附行為の変更並びに解散

第28条 この寄附行為は、理事現在数及び評議員現在数おのこの3分の2以上の同意を経、且つ、文部大臣の認可を受けなければ変更することができない。

第29条 この法人の解散は、理事現在数及び評議員現在数おのこの4分の3以上の同意を経、且つ、文部大臣の認可を受けなければならない。

第30条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事現在数の4分の3以上の同意を経、且つ、文部大臣の認可を受けて、この法人の目的を達成するために京都大学に指定寄附するものとする。

第7章 補 則

第31条 この寄附行為についての細則は、理事会の議決をもって定める。

5. 奨学研究員名簿

(1957年度～1995年度)

年 度	氏 名	出身大学及び大学院	勤 務 先 ・ 所 属
1957	上 田 顕	京大・京大	京大名誉教授, 福井県立大教授
	山 本 三三三	京大・京大	74年4月死亡
	朴 鳳 烈	京大・京大	ソウル国立大教授
1958	米 沢 穰	広大・広大	広大・理教授
	吉 住 博 之	東大・東大	58年12月死亡
	朴 鳳 烈		(継続)
1959	安 野 愈	京大・京大	名大名誉教授
	菅 野 礼 司	京大・京大	大阪市大・理教授
	伊豆山 健 夫	東大・東大	東大名誉教授
	守 田 徹	東工大・東工大	東北大・工教授
1960	守 田 徹		(継続)
	5月まで 中 川 昌 美	名大・名大	名城大・理工教授
6月～12月	中 西 襄	京大・京大	京大数理研教授
	佐久間 哲 郎	北大・北大	北大・工教授
1961	12月まで 後 藤 順 子	お茶の水大・立教大	
	10月まで 高 尾 保太郎	岡大・名大	信大・理
	6月より 恒 藤 敏 彦	京大・京大	京大名誉教授, 竜谷大・理工教授
	11月より 広 田 良 吾	九大・京大	早稲田大・理工教授
1962	8月まで 塩 崎 公 矩	京大・京大	名工大・工教授
	5月まで 川 崎 恭 治	九大・デューク大	九大名誉教授, 中部大教授
	米 山 徹	東教大・東教大	静大・理教授
	10月より 森 田 玲 子	お茶の水大・東大	
	12月より 西 川 恭 治	東大・東大	広大・理教授

年 度	氏 名	出身大学及び大学院	勤 務 先 ・ 所 属
1963	青 木 一 郎	京大・京大	大阪医大
	坂本(小堀)三知子	お茶の水大・京大	神奈川県立衛生短大
	7月まで 米 山 徹		(継続)
10月より	林 一	立教大・立教大	昭和薬科大教授
1964	青 木 一 郎		(継続)
	11月まで 今 西 文 龍	京大・東教大	東大原子核研
1965	森 田 玲 子		(再)
	豊 田 彰	名大・名大	茨城大・教養教授
	破 魔 陽二郎	サンパウロ大・基礎研	サンパウロ大教授
	山 崎 京 子	京大・阪大	京産大・理教授
11月より	伊 丹 邦 夫	東理大・東大	東理大・理教授
1966	徳 永 旻	京大・京大	
	川 崎 和 子	奈良女子大・京大	奈良女子大・理教授
7月より	和 田 守 弘	東大・東大	東海大・理教授
1967	倉 田 泰 幸	北大・北大	東北大・理
	謝 世 哲	台湾大・東工大	
1968	康 舜 沢	京大・京大	ソウル大
	10月まで 謝 世 哲		(継続)
1969	村 山 昭 浩	北大・北大	静大教育教授
	茂 定 南奈子	京大・京大	奈良女子大教授
	7月まで 岩 崎 洋 一	東大・東大	筑波大・物理教授
	9月より 紺 野 公 明	日大・日大	日大・理工
1970	関 根 松 夫	電気通信大・東工大	東工大・理工研
	9月まで 若 泉 誠 一	東大・京大	徳島大医療技短大教授
	7月まで 垣 谷 俊 昭	阪大・阪大	名大・理教授
	8月より 大 畠 永 生	東大・東大	青山学院大・理工教授
10月より	堀 節 子	福井大・阪大	

年 度	氏 名	出身大学及び大学院	勤 務 先 ・ 所 属
1971	宮 崎 忠	東大・東大	東理大・理
	大 畠 永 生		(継続)
8月まで	糸 永 一 憲	京大・京大	宮崎医大教授
9月より	鈴 木 垣 雄	東大・名大	金沢大・理教授
1972	宮 崎 忠		(継続)
9月まで	石 井 一 成	京大・京大	名大・人間情報教授
7月まで	松 岡 武 史	東工大・名大	名大・理助教授
9月より	元 場 俊 雄	京大・京大	大阪電通大・工教授
11月より	永 井 克 彦	東大・東大	広大総科教授
1973	永 井 克 彦		(継続)
	根 本 文 記	京大・京大	生野高校(松原市)
	勝 矢 光 昭	広大・広大	静岡県立大・一般教育
1974	近 重 悠 一	京大・都立大	成蹊大・工教授
	高 橋 良 雄	北大・北大	
	黒 田 正 明	東大・東大	明治学院大・教育
1975 8月まで	稲 垣 睿	東大・東大	明治大・理工教授
”	佐 川 弘 幸	早大・早大	東大・理
	仲 滋 文	日大・日大	日大・理工
9月より	中 島 日出雄	京大・京大	宇都宮大・工
”	元 場 俊 雄		(再)
1976	太 田 隆 夫	京大・京大	お茶の水大・理教授
	安 藤 知 明	新潟大・北大	(株)富士総合研究所
5月まで	中 島 日出雄		(継続)
6月より	内 山 忠	北大・大阪市大	近畿大・理工
1977	打 波 守	福井大・東教大	明治薬大・教育教授
1977	原 哲 也	京大・京大	京彦大・理教授
8月まで	二 宮 正 夫	京大・名大	基礎研教授

年 度	氏 名	出身大学及び大学院	勤 務 先 ・ 所 属
1978	内 山 忠		(継続)
	鈴 木 徹	京大・京大	都立大・理教授
	浜 田 典 昭	静大・阪大	日本電気基礎研
1979	河 辺 哲 次	東北大・九大	九州芸術工科大助教授
	高 原 文 郎	京大・京大	都立大・理教授
	奈 良 重 俊	北大・東大	岡山大・工助教授
1980	柏 太 郎	東北大・名大	九大・理助手
	伊 藤 正 樹	東北大・東北大	島根大・理助教授
	石 神 努	名大・筑波大	日本原研東海研
1981	山 本 博 章	東大・東大	米国
	緑 川 章 一	東北大・東北大	青森大・工
	巽 敏 隆	京大・京大	京大・理助手
1982	大 同 寛 明	京大・京大	九州工大・工助教授
	緑 川 章 一		(継続)
	藤 原 俊 郎	京大・京大	北里大・教養
1983	大 同 寛 明		(継続)
	前 田 恵 一	京大・京大	早大・理工教授
	倉 沢 治 樹	東北大・東北大	千葉大・理助教授
1984	有 末 宏 明	京大・京大	大阪府立工専助教授
	関 本 謙	京大・京大	基礎研教授
	藤 本 泰	ウィスコンシン大	核研(研究員)
1985	篠 本 滋	東北大・東北大	京大・理助教授
	倉 沢 治 樹		(継続)
	篠 本 滋		(継続)
8月まで	石 原 秀 樹	静大・広大	京大・総合人間学部助教授
9月より	錦 村 哲	東大・東大	東北大・教養助手
	武 末 真 二	東大・東大	総合人間学部助教授

年 度	氏 名	出身大学及び大学院	勤 務 先 ・ 所 属
1986	宗 博 人	九大・九大	新潟大・理助手
	和 田 隆 宏	京大・京大	大阪歯科大
	小 嶋 康 史	京大・京大	都立大・理助手
1987	松 山 豊 樹	北大・北大	奈良教育大助教授
	根 本 幸 児	北大・北大	北大・理助手
	和 田 隆 宏		(継続)
1988	梅 村 雅 之	北大・北大	国立天文台助手
	武 末 真 二		(再)
	坂 本 真 人	九大・九大	神戸大・理助手
1989	小 倉 和 一	阪大・阪大	阪大・理研究生
	西 森 拓	東理大・東工大	茨城大・理助手
	山 田 和 也	九大・九大	
1990	西 森 拓		(継続)
	7月まで 藪 博 之	京大・京大	都立大・理助手
	国 友 浩	東理大・京大	阪大・理助手
8月より	田 光 江	大阪市大・広大	郵政省通信総合研究所
1991 8月まで	菊 地 尚 志	東北大・東北大	奥羽大・歯講師
	小 竹 悟	東大・東大	信州大・理講師
	名 和 真 一	京大・京大	高知女子大・助手
1992	池 上 充 宏	名大・名大	アルプス社
	溝 口 俊 弥	東大・東大	高エネルギー研 COE研究員
	山 口 真一郎	京大・京大	大阪工大短期大学部
1993	濱 田 賢 二	広大・広大	高エネルギー研助手
	平 林 義 治	大阪市大・大阪市大	北大計算センター助手
	水 口 毅	京大・京大	京大・理助手
1994	茶碗谷 毅	京大・京大	東北大
	林 正 人	京大	大阪工大

年 度	氏 名	出身大学及び大学院	勤 務 先 ・ 所 属
1995 5月まで " " 6月より " "	藤 原 義 久	東工大・東北大	基研研修員
	在 田 謙一郎	京大・京大	基研 COE 研究員
	川 野 輝 彦	京大・京大	"
	山 本 尚	東理大・筑波大	"
	今 野 均	筑波大・東理大	
	杉 山 勝 之	東大・東大	
	芹 生 正 史	京大・京大	

6. 財団設立25周年記念募金

第1次募金の寄付者別内訳

1. 団体関係		円
		<u>244,954,000</u>
2. 個別会社関係		
		<u>22,250,000</u>
内訳 東京地方		
	3,300,000	
大阪地方		
	2,500,000	
京都地方		
	16,450,000	
3. 個人(5名)		
		<u>69,000</u>
	計	<u>267,273,000</u>

1. 団体関係	244,954,000
電気事業連合会	40,000,000
東京銀行協会	40,000,000
自動車工業会	40,000,000
日本電機工業会	42,010,000
日本鉄鋼連盟	19,662,000
地方銀行協会	8,000,000
生命保険協会	8,000,000
日本ガス協会	8,000,000
民営鉄道協会	7,250,000
日本製薬団体連合会	6,000,000
日本貿易会	4,890,000
信託協会	4,000,000
日本化学繊維協会	4,000,000
日本損害保険協会	4,000,000
全国相互銀行協会	2,000,000
通信機械工業会	7,142,000

2. 会社関係

(1) 東京地方	3,300,000
K D D	1,000,000
講 談 社	1,000,000
ブリヂストンタイヤ	500,000
みすず書房	500,000
東洋エンジニアリング	200,000
田 淵 電 機	100,000
(2) 大阪地方	2,500,000
松下電子部品	800,000
住友化学工業	500,000

サントリー	500,000
鐘淵化学工業	300,000
大和ハウス工業	200,000
ミノルタカメラ	200,000
(3) 京都地方	16,450,000
湯浅電池	6,000,000
島津製作所	3,000,000
裏千家	2,000,000
表千家	1,000,000
日本電池	2,000,000
日本写真印刷	900,000
京都信用金庫	500,000
村田製作所	500,000
京都中央信用金庫	300,000
大倉酒造	100,000
京都グランドホテル	100,000
淡交社	50,000
(ほかに団体関係内の会社として立石電機300万円, 日本新薬6万2千円)	

3. 個人 5名 69,000

第2次募金の寄付者別内訳

○東京方面

野村証券株式会社	10,000,000円
日本電気	3,000,000
東レ	1,000,000

○関西方面

松下電器産業株式会社	3,000,000
関西電力	3,000,000
大阪ガス	3,000,000
京セラ	3,000,000
株式会社三和銀行	3,000,000
住友銀行	3,000,000
日本生命保険相互会社	3,000,000
湯浅電池株式会社	2,000,000
オムロン	2,000,000
株式会社大和銀行	2,000,000
裏千家	1,000,000
三洋電機株式会社	1,000,000
住友金属工業	1,000,000
京阪電気鉄道	500,000
日新電機	300,000

計 44,800,000

7. 財団設立当初寄付者

(1) 100万円以上寄付者

湯浅 佑一氏	550万円	
湯川 秀樹氏	300	
下中 弥三郎氏	312	(白川学舎)
大倉 喜七郎氏	100	
東京銀行協会	100	
日本紡績協会	100	
京都市	100	

(2) 20万円以上100万円未満の寄付者

日本化学繊維協会	60
松下電器産業	50
紙パルプ連合会	45
川東商事	40
東京急行電鉄	30
国際電信電話	30
日本損保協会	30
湯浅金物	20
ブリヂストンタイヤ	20
関西電力	20
生保協会	20
大映	20
松竹	20
麦酒協会	20
京都織物卸商協会	20
セメント協会	20
自動車工業会	20

(3) 10万円以上20万円未満の寄付者

56件

1996年3月31日発行

編集・発行所 財団法人 湯川記念財団

〒606 京都市左京区北白川小倉町50-227

電話 (075) 781-5980

印刷 株式会社 西村信天堂

